住人十色

～みんなが過ごしやすくするための約束～

神戸市立住吉中学校

２０２５年３月発行

みんなが過ごしやすい学校を目指して

75 期生徒会が、これから目指す学校の姿として、〈守る規則と広がる自由〉〈生徒の意見が反映される学校〉〈学年を超えたつながりを生み出す学校〉〈生徒の自主性が育つ学校〉〈互いに尊重する学校〉の“5 つのビジョン”を掲げました。そしてその実現のために、様々な取り組みに挑戦してきました。なかでも、校則の見直しについては教師主導で行うのではなく、全校生徒にアンケートを実施する等、たくさんの意見に耳を傾け、「住吉中学校に関わる全ての人が過ごしやすい学校」を目指して取り組んできていました。その思いを 76 期生徒会が引き継ぎ、「住中過ごし方 BOOK」を完成させ、７７期生徒会が、学校生活等も含め新たに「住人十色～みんなが過ごしやすくするための約束～」を作成しました。これまでに様々な苦労があり、また、先生方との話し合いを繰り返して完成したものです。もちろん、校則を見直すことが最終目標ではなく、みなさんが過ごしやすくするためにどうするのか、考えながら生活することが大切です。先輩方の思い、そしてこの校則の見直しに関わったすべての人々の思いをしっかりと理解して、みんなで住吉中学校をよりよくしていきましょう。

住中での過ごし方を考える上で必要な理念 とその背景

・過ごし方を考える上での三つの理念

１．生徒主体であること
２．選ぶことができ、多様性を学べるものであること
３．他の人々への影響が考慮されたものであること

・三つの理念への考え方について

１．生徒主体であること

・学校は生徒と教職員が共に過ごす場所であり、過ごし方については生徒と教職員が共に考え検討する。
・生徒会執行部が中心となる活動の発案・計画・実施については、生徒の意見を基に生徒会執行部が教師と共に考える機会を必要に応じて設けるなど、生徒の声を反映するよう努める。
・生徒の意見を大切にし、多数の意見だけではなく、少数の意見も大切にする。

２．選ぶことができ、多様性を学べるものであること

・全生徒にとって「過ごしやすい」と思える環境づくりを生徒・生徒会執行部・教職員・地域の方々・保護者の方々など、住中に関わる全ての人々とともに行う。
・「多様性を学び、個性を尊重する」とは、過ごし方を変え、新しいルール内で生まれる違いを知り、多様性の意義を学ぶことである。

３．他の人々への影響が考慮されたものであること

・住中での過ごし方に関する活動を考えるうえでの判断基準とする。
・ここでいう「他の人々」とは、他の生徒・教職員・家族・地域の方など、自分以外の全ての周りの人とする。
・考案した活動が、他の人々への影響が考慮されたものであるかどうかは、全生徒からの意見を基に生徒会執行部が中心となり、教職員・保護者・地域の方と共に判断していく。

理念を基とした校則改定について

1. 生徒主体であること

・令和４年度１０月に行ったアンケートを基に、まずは実現可能性が高い校則について検討した。
・令和５年度にはアンケート、新校則の考案・提案などを生徒会執行部が教師と共に検討した。
・他の意見についても集約し、現状実施をするかどうかの判断が難しい内容でも、今後の検討資料として次期生徒会執行部へと引き継いでいく。

2. 選ぶことができ、多様性を学べるものであること

・校則の変更、追加あるいは廃止により、生徒が選択の幅を広げることができるように考えていく。
・校則について主体的に考えることで、選ぶことに伴う責任や社会との関りを学ぶ機会とする。
（例：過度なツーブロックや特徴的な身なりが他人からどう見えるのか、またどのラインを過度や特徴的だと考えるのか、など）
・「学校生活でのルール」という身近な決まりから自分の考えや好みが絶対的だと思うのではなく、周りの人にも同様に考えや好みなどがあるということを知り、お互いの多様な個性を学ぶことができる場とする。
（例：生徒会執行部が身近なニュースや新聞記事などから、多様な個性を学ぶ場の資料を作り新聞にする）
・個性が表現しやすい環境になることで、相手の個性を否定する行為、あるいは他の人の表現の自由を侵害する行為が見られた場合は、状況に応じてルールを変更したり、多様性の意義を学ぶ場を生徒会執行部が教職員と共に考え、提供したりする。

3. 他の人々への影響が考慮されたものであること

・「生徒から多数の意見が出たから変える」のではなく、生徒のすべての意見を基に個々に検討していく。
・保護者や地域などの住中と関わる人たちにも意見を聞き、三つの理念や学校内でのルールに対しての考えを知る機会とし、検討していく時の判断根拠の一つとする。
（例：ＰＴＡの方々、保護者の方々に職場や関係するコミュニティにある理念やルールについてインタビューを行い、身の回りにある規則やルールを知る機会とし、他の人々への影響を考慮できる学びの場とする）

校則改定で実現したい姿　（理念をもとに、校則を検討するためのよりどころ）

住人十色

～みんなが過ごしやすいように～

住人十色を実現するための４つの理念（キーワード）

①自主　②自由　③自他　④自覚

４つの理念がお互いに関わり合い、住人十色の実現に繋がる。

①自主：生徒主体であること

②自由：あらゆる選択の広がりを実感することができる

③自他：たくさんの個性を理解しあえるものであること

④自覚：他の人々への影響が考慮されたものであること

学校生活について

（1） 服装・持ち物について

□ 頭 髪

☆以下の項目の範囲内であれば個人の自由とし、男女による区別をしない。

◎学習や部活動のさまたげにならない清潔な髪形にすること。

・ツーブロックは可とする（過度で社会性に欠けるものは不可）。
・肩につく髪の毛は 1～2 ヶ所で束ねる。
・髪留めは紺・黒・グレー・白・茶のスリーピン、アメピンのみ可とする。柄物は不可。
・髪をくくるゴムは紺・黒・グレー・白・茶とする。飾り付きやシュシュは不可。
・肩につかない髪の長さであれば、ハーフアップは可とする。
・ポニーテール、斜めくくりを可とし、くくる位置は指定しない。
・おだんごは 1 つまで可とする。位置は指定しない。
　※おだんごをしたうえで髪の毛を下ろすのは不可。
・2 部までの編み込み、三つ編みを可とする。
　→肩より短い髪の毛の場合でも可とするが、華美なもの、緩いもの、飾り編みは不可。
・髪の毛に手は加えないこと。（染色・脱色・パーマなど）
・髪は目にかからない長さにすること。（ピンでとめてもよい）
・整髪料を身だしなみ（寝ぐせ直しなど）として家でつけてくることは可とする。
　持ち込みは禁止。おしゃれでは付けない。

□ 服 装

・学校指定の制服を着用する。

名札	：1 番上の服の左胸に必ずつけること。 学校に登校後は名札をつけ下校時は所定の位置に置いて帰る。
ジャケット	：ボタンは下のみあけることが可能。
カッターシャツ	：暑いときはカッターシャツの 1 番目のボタンのみ開けることが可能。
ブラウス	：ブラウスのボタンは全てとめる。
セーター	：学校指定の紺色のセーター・カーディガンまたは、それに準ずるもの（紺色または グレー無地 V ネックのセーター・カーディガン）も着用できる。 カーディガンのボタンは全て留める。
ベルト	：黒、紺、こげ茶など派手でない色のものを着用すること。

肌着　　：肌着は無地で白・黒・グレー・ベージュ・紺色のものを着用する。
衛生面を考えて必ず着用すること。体操服での代用は不可。
体操服着用時は肌着を脱いでも脱がなくてもよい。
（着る場合は、替えの肌着をもってきておくこと。）
※ヒートテック等の吸湿発熱ウェアは、体操服着用時には脱ぐ。
（汗による衛生面、体調面への影響を考慮）

スカート　　：膝が隠れる程度の長さにする。

タイツ　　：使用する場合は、黒・ソフトブラウン系とする。
（ストッキング）　靴下は上から履いても履かなくてもよい。
体操服着用時はタイツ等を脱ぎ、靴下で体育の授業等を受ける。（衛生的に）

靴下　　：色の指定はなく、くるぶしが隠れるものにすること。(けが防止)

カバン　　：学校指定のものに限る。制カバン・補助カバンを用途に合わせて使用。
キーホルダーはつけすぎない。（1 つ程度）

部活動の服装　　：部指定の服装(ユニフォーム、シューズなど)や、学校指定の体操服・
ジャージを着る。部活動で作成した T シャツも着用可。
再登校する場合は、学校指定の体操服でもよい。
アームカバーやタイツは派手でないものに限り可能。

更衣について　：服装は、夏服・冬服・合服の組み合わせを体調に応じて選択する。
各学校行事や学年行事では指定された服装をする。

主な行事での服装

・１学期始業式	冬服	・入学式（対面式）	冬服	・１学期終業式	夏服、合服
・２学期始業式	夏服、合服	・音楽コンクール	夏服、合服	・２学期終業式	冬服
・３学期始業式	冬服	・卒業式（三送会）	冬服	・修了式	冬服

※上記の行事には制服を着用。　　※合服とは、夏と冬の間に着る服のこと。

□　靴

・ベースの色は指定しない。紐靴、もしくはマジックテープで運動に適したものとし、
ハイカット・デッキシューズなど、運動に適さないものは不可とする。
・レインシューズを着用してもよい。登校後は運動できる靴に履き替えること。
・靴の管理は自分で行い、部活動で使用する靴は、シューズケースに必ず入れる。

□　そ　の　他

・雨天時にレインコートを着用してもよい。
・まゆげに手を加えない。
・持ち物には、名前を書く。学習に必要でないものは学校に持ってこない。

防寒具

□　手　袋　・登下校時は着用してもよい。

□　マフラー　ネックウォーマー　ニット帽　耳当て　・登下校時は着用してもよい。

□　防寒服　・冬季の登下校時に制服等を着用した場合においても、防寒対策が必要な場合に学校指定のウィンドブレーカーの使用に加えて、市販の防寒着として、コート、ウィンドブレーカー等（華美でない）を使用してもよい。

・校舎内では状況を考えながら、着用してもかまわない。（体育等は、先生の指示に従う）

□　座布団・ひざ掛けを授業中の使用は可、移動教室などの際に、腰に巻いたりしない。

□　カイロ、充電式カイロも使用できる。（投げたり遊んだりしない）

⑵　登下校について

□　朝は、７時 50 分より早く登校しない。

□　朝は、８時 15 分までに登校する。（20 分に教室に着席していないと遅刻）

□　通学路を守ること。（南からは有馬道を通り、踏切は通らないこと、北からは白鶴美術館前の道を通ること）

□　通学路は広がらずに登下校する。

□　完全下校（１７：００）の時間を守る。

⑶　その他

□　昼食は登校途中に買ってきてもよい。（**お弁当は可。**汁物、麺類、ファストフードはダメ）**コンビニで購入したお弁当等のゴミは各自で持ち帰る。**

□　校内に自動販売機が令和６年４月に設置されました。
使用については、基本的に朝、昼休み、放課後、土日とする。それ以外の使用は先生に相談。
お金の管理は各自で気をつけ、ごみは各自で持ち帰ること。お金の貸し借り、おごりはしない。

□　お茶、スポーツドリンクは、年間を通じて持ってきてよい。
（ペットボトル可 ゴミは持ち帰る。）
登校時に自動販売機でお茶やスポーツドリンクを購入可、下校時は不可

□　化粧品、装飾品の使用は禁止する。

□　携帯電話、スマートフォンは持ち込み禁止。やむを得ない場合は保護者が学校に事情を伝えたうえで、朝登校時に担任が預かり、下校時に返却する。物品購入でお金を持ってきた際も担任に預ける。

□　腕時計（スマートウォッチ等ウェアラブル端末を除く）の管理は各自の責任として、登校後は必ずカバンに入れておくか、担任の先生に預けておく。

□　日焼け止め、ハンドクリーム(手荒れ防止など)、リップクリーム、**汗ふきシート（無香料）は持ってきてもよい。（使用時は、マナーを守りましょう。使用したゴミは家に持って帰って捨てる。）**

□　登下校時に熱中症対策グッズ（日よけの帽子、日傘、ハンディファン等）を使用してもよい。
保管については、各自が責任を持っておこなう。

住吉中学校の一日

毎日の①学校生活、②家庭生活、③学習、の３つには密接な関係があります。生活が乱れれば、必然的に学習面に影響をおよぼします。毎日を有意義なものにするために、１日１日を大切にしましょう。小学校とは違う、住吉中学校の生活リズムに早く慣れていきましょう。

登校　　８時１０分を目安に（日番活動等は８：１０から活動します。）

① 決められた通学路を正しく登校しよう。
②北からの通学者は、西門を利用。南からの通学者は、東門を利用すること。
（※踏み切りは絶対に利用してはいけません。）
③持ち物、授業の準備は前日にする。
④バス通学の人は、マナーを守ること。（カバンが他の乗客の方のじゃまにならないように）
⑤服装・頭髪・名札・靴・靴下など、住中のルールに合っているか確認しよう。
⑥余裕をもって登校しよう。８時１０分には校門を通過し、８時 15 分には着席しよう。
⑦登校後は特別な場合をのぞいて、校外にでることはできません。
⑧他のクラスには入らない。用があれば、廊下で伝えよう。
⑨８時２０分から、朝の ST になります。活動が始まり、20 分に着席していないと遅刻になるのでゆとりのある時間に登校できるようにしましょう。
⑪貴重品（お金・携帯電話など）は基本的に持ってこない。お家の都合等で持ってきている場合は、登校後すぐに職員室に行き、担任の先生にあずかってもらい、下校時に職員室に受け取りに行ってください。（体操服購入等でお金を持ってきている場合は、購入時にお金を取りに来てください。）

欠席・遅刻・早退をする場合　　連絡は８：15 までに

〇８時１５分までに「すぐーる」を使って保護者の方に連絡をしてもらう。８時１５分以降は学校に電話で保護者の方に連絡してもらう。<住吉中学校　８５１－３７５２>
〇遅刻して登校した場合は、まず職員室によって、学年の先生に登校したことを伝える。
〇早退して自宅に帰ったときは、家に到着したことを学校へ電話連絡する。
〇西門・東門ともに、８時２０分を過ぎるとオートロックがかかります。インターホンで職員室に「学年・クラス・名前」を告げて、ロックを解除してもらいましょう。

朝のＳＴ（ショートタイム）　　８：２０～８：３０

〇担任の先生から、その日の連絡・指示を聞いて、１日の予定を確認しよう。
〇提出物などを集めるので、前もって準備しておこう。
〇配布物は必ず持ち帰り、保護者に見てもらうこと。
〇デイリーライフを提出します。毎日、日記等を記入する習慣を身に付けましょう。

休み時間

〇１０分間の休み時間は、次の授業の準備、教室移動、更衣、トイレのための時間です。
〇他のクラスに入らない。他の学年のフロアに行くことはできません。
〇職員室に用があるときは、服装を正し、カバンなどは外に置いて、１・２年生の先生に用事があるときは職員室の後ろ（東側）・３ 年生の先生に用事がある人は前（西側）のドアを利用してください。

入るとき　　扉をノックして、「失礼します」
「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生お願いします」
出るとき　　「失礼しました」

〇各教科の係は、翌日の用意を聞いて、教室の連絡板に書いておく。（他学年から授業に来てもらっている場合は、昼休みにその先生に聞けない場合があります。授業が終わった後に、次の授業の準備を聞いておきましょう。）
〇チャイムが鳴るのと同時に授業が始まります。２分前までに教室の自分の席に着席し、次の授業の準備ができていること。（２分前着席を心がける）

授業　　中学校の授業は５０分間が基本です。

時　程　表

中学校では基本は５０分授業ですが、４５分になることがあります

50 分授業		４５分授業	
本鈴	８：20	本鈴	８：20
ＳＴ	８：20～８：30	ＳＴ	８：20～８：30
１時間目	８：30～９：20	１時間目	８：30～９：15
２時間目	９：30～１０：20	２時間目	９：25～１０：10
３時間目	１０：30～１１：20	３時間目	１０：20～１１：05
４時間目	１１：30～１２：20	４時間目	１１：15～１２：00
昼休み	１２：20～１３：00	昼休み	１２：00～１２：40
予鈴	１３：00	予鈴	１２：40
５時間目	１３：05～１４：55	５時間目	１２：45～１４：30
６時間目	１４：05～１４：55	６時間目	１３：40～１４：25
ＳＴ	１４：55～１５：10	ＳＴ	１４：25～１４：40
清掃	１５：10～１５：25(月水金のみ)	清掃	１４：40～１４：55(月水金のみ)
部活動	１５：25～（火木 15：10～)	部活動	１４：55～（火木 14：40～)

※ノー部活デーはST10 分、清掃５分繰り上げ

〇忘れ物をしないことが基本。教科書などの貸し借りは認めていません。持ち物を学校に置いておいてもかまいません。自分の持ち物には必ず名前を記入し、自分で管理をしてください。
〇体操服、ジャージを忘れた場合に取りに帰ることはできません。お家の人に持ってきてもらってもかまいません。（公衆電話を利用できます）
〇体育見学の場合も、基本は体操服・ジャージです。
見学の理由を保護者に連絡してもらいましょう。

≪開始・終了のあいさつ≫　～元気よくあいさつをしましょう～
※号令の仕方
委員長　「起立」……→　いすは机にもどして、いすの後ろに立つ。
生活委員「服装を整えて下さい。」→　服装を整える。委員長は、確認。
クラスで「はい」と返事をするのも OK。
委員長　「気をつけ」……→　動きを止める。
委員長　「礼」……→　礼
教師　　「お願いします」→　続けて、生徒が「お願いします」
委員長　「着席」……→　着席の号令の後で、いすを引いて座る。

昼食・昼休み

〇４時間目のあとに休み時間はありません。すばやく手を洗って、教室に戻ります。
給食係は北校舎１F の配膳室にクラスの給食当番でまとまっていきましょう。
全員そろったら、日番の「いただきます」で食事を始めます。
〇自分の席で食べます。
〇放送部の放送がかかっている間は、**早く食べ終わっても席に着いたまま**です。放送を聞きながら静かに食べましょう。日番の「ごちそうさま」で食事が終わります。給食当番の人は配膳室にかごを戻しに行きます。また、ミルクバケツの片付けも忘れずにしてください。５時間目に体育がある場合は、昼休みに更衣をします。また、移動教室の場合も授業の準備をして、遊びに行きましょう、生活委員が施錠をします。
〇弁当の人で、用意できないときには、コンビニのパン・お弁当またはおにぎりなどを持ってきてもかまいません。　※汁物、麺類、ファストフードなどは認めていません。
〇予鈴で教室へ戻り、５時間目の準備をして自分の席で待ちます。
〇ボールを使用してもかまいません。ルールを守って遊びましょう。

放課後

〇６時間目終了後には休み時間はありません。運動部の生徒は体育の更衣場所で更衣し、ＳＴを行います。

〇帰りのＳＴは学級委員長が司会をします。

〇帰りのＳＴでは、翌日の授業の準備物や日番、清掃班の確認をします。

〇清掃は決められた場所をすばやく清掃し、終了後は担当の先生に確認してもらいます。

〇部活動に参加しない者は、学校に残らず下校しましょう。

〇完全下校時刻を守り、それまでに必ず校門を出ましょう。

清掃について（月・水・金に実施、火・木は簡易昼清掃）

〇ＳＴ終了後、すぐ清掃時間です。すばやく清掃場所に移動しましょう。

〇清掃終了時には全員がそろって、担当の先生と一緒にあいさつをしましょう。

→担当の先生が見当たらない時には、担任の先生にあいさつをお願いします。

〇担当の先生の指示に従って清掃しよう。

学習について

授業の受け方についての約束事

学習の基本は授業です。集中して受けられるように、落ち着いた態度で授業に臨みましょう。
クラス全体で協力してよい雰囲気で学習することが大切です。

・２分前には、机の上に授業の準備をし、チャイムと同時に授業が始められるようにします。

２分前着席

・特別教室の際には、休み時間の間に委員長がクラスのみんなを廊下に並ばせて移動します。
（委員長が先頭、生活委員が最後尾）教室は、生活委員が施錠をします。南校舎へは、グラウンドを通って移動します。（雨天時：４階まで上がり、１階の特別支援学級前は通らない。）

２分前には着席できるように移動

・わからないところは、質問しましょう。また、積極的に発表しましょう。その際、手を挙げて、当てられた人が答えること。発表者の話をしっかり聞くことは大切です。

積極的に手を挙げて発表

・ノート、教科書、ワークなど忘れ物があってはいけません。前日の昼休みまでに、教科係が、教科担当の先生のところへいって、準備物や宿題などをきいて、連絡黒板に記入します。デイリーライフに写して、忘れ物のないように気をつけましょう。授業の用意を学校に置いたままでも構いません。
持ち物には必ず名前を記入し、自分で管理をしましょう。

忘れ物をなくす

・授業では、ノートをしっかりとれるように努力しましょう。きちんと取り組むことで力がつきますし、テストに役立ちます。

ノートをとる

・宿題は必ず次の授業までにやっておきましょう。

宿題をする

・提出物は期日を守って提出しましょう。ノートや問題集の提出が中間テストや期末テスト終了後などにあります。また、授業でもらったプリントやレポート、美術や技術・家庭などの作品は自分なりに努力して必ず、完成させましょう。

提出物はしめきりを守って

・テストでは日頃の努力の成果を発揮しましょう。中間・期末テスト（初めてのテストは、定着度確認テスト）など定期テストがあります。１週間前から部活動は中止になり、学習期間になります。

定期テストに向けて

定期テスト

〇５～９教科の筆記テストが行われます。英語・音楽にはリスニングテストがあります。国語は聞き取りテストがあるときがあります。美術では筆記の実技も試験範囲に入ります。

〇テスト１週間前には「試験範囲」が配布され、テスト範囲や提出物の指示があります。
期限を守って提出しましょう。

〇ワークは１問ずつ丸つけをし、間違ったところやわからなかったところは、赤ペンなどで模範解答を写して提出しましょう。

○「試験範囲」と一緒に「テスト計画表」が配られます。テストに向けての学習予定や実行状況を記入し、担任に提出しましょう。

質問教室・自習教室

○テスト前には質問教室が開かれます。テストの学習範囲について質問等がある人は参加してください。また、自習教室も実施予定です。17:00 まで学校で自習することができます。

学習の記録

○テストが終了して約１週間後に「学習の記録」が配布されます。自分の結果を見て、グラフを作成し振り返りを記入します。必ず保護者の方に見せてください。各自、家で保管してください。

その他

○休み時間等に読書をしたい人は、本を持ってきても構いません。ただし、雑誌や漫画は不可とします。文化委員会から学級文庫の貸し出しもあります。先生の指示がない限り、授業中に読書はしません。

〈学級委員〉

学級委員長 男女２名	・学級の代表(学級の代表者として学級活動の実践、運営の中心となる) ・学級会、学級委員会、ＳＴなどの司会、運営、書記 ・集会時の整列や点呼。 ・その他、学年での取り組み、学級活動全般や生徒会行事への協力。
生活委員　男女２名	・服装、髪型、持ち物などルールが守られているか注意する。 ・集会時の移動などは、クラスの後ろに並び呼びかける。 ・正副委員長の補佐をする。 ・教室のカギの開閉を行う。
管理委員　男女２名	・教室および学校内の美化に努める。 ・校具や備品、清掃用具の整理と点検、交換。 ・清掃美化週間の運営。
文化委員　男女２名	・図書室が利用してもらえるように努める。 ・図書室の整備。 ・図書当番として昼休みの図書室を開館し、図書活動を行う。 ・文化的行事等で中心となり、司会・運営を行う。
保健委員　男女２名	・保健室に行く生徒の付き添い。 ・欠席調べの実施。(毎日２時間目後の休み時間までに記入して、保健室前に提出) ・毎週火曜日に衛生検査の実施。 ・トイレットペーパー、手洗い用せっけんの補充。
体育委員　男女２名	・体育的行事(体育会、球技大会等)の中心となり、司会・運営を行う。 ・保健体育の授業の連絡・準備をする。 ・学級ボールの管理。 ・体育の授業で、大きな声で号令をかけ、クラスをまとめる。